別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称:一般社団法人しなの福祉教育総研 所在地:長野県上田市真田町長 6918-1 評価実施期間:令和元年7月1日~令和元年11月20日 評価調査者(評価調査者養成研修修了者番号を記載) 050192 060872 B18021 050231

2 福祉サービス事業者情報(令和元年8月現在)

事業所名:救護施設 順天寮			種別:救護施設	
(施設名)				
代表者氏名: 寮長 猿田孝弘			定員(利用人数): 60 名	
(管理者氏名)				
設置主体:社会福祉法人 伊南福祉会			開設(指定)年月日:	
経営主体:			昭和34年4月1日	
所在地:〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂8200番地3				
電話番号: 0265-83-2335			FAX 番号: 0265-81-7335	
ホームページアドレス:https://inanfukushi.or.jp/				
職員数	常勤職員: 30 名	非常	勤職員 名	
専門職員	(専門職の名称) 名			
	指導員 5名			
	支援員 14名			
	看護職員 2名			
	調理職員 6名			
施設・設備の概要	(居室数)	(設	備等)	
	17 室		:、トイレ、浴室、体育館、作業室、静養 面談室、交流室、会議室	

3 理念·基本方針

理念(H23年2月制定)

「私たちは、毎日の生活の中で共に生きる友として尊重し、親愛の心を持って寮全体を深い絆で結び合い、利用者の幸福の実現と潤いのある施設づくりを目指します。」

基本方針

- ①利用者の人権の尊重
- ②生活で潤いのある施設維持
- ③質の高いサービスをできるよう、専門性の向上と経営の安定に努める。
- ④地域における社会資源として期待される施設を目指す。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

- ①利用者の地域移行を優先的目標としており、通所事業、居宅生活訓練事業に力を入れている。
- ②利用者の地域移行を強化するために、指定共同生活援助事業所(グループホーム)を付近に展開している、
- ③利用者の高齢化等に対応できるように、支援職員を全国平均以上に配置している。
- ④同一法人内に、老人保健施設、特別養護老人ホーム、訪問看護ステーションを有することを強みとして、利用者の課題に応じた柔軟な支援を目指している。

5 第三者評価の受審状況

受審回数(前回の受審時期) | 今回初受審

6 評価結果総評(利用者調査結果を含む。)

◇特に良いと思う点

<理念・基本方針に立脚した施設・個人の目標設定>

「理念・基本方針」から、「中長期計画」を経て、「施設の事業目標」・「個人の業務目標」までが、一連の用紙にまとめられており、組織の中で職員一人ひとりが目的意識を持って業務に向かうことが出来るシステムとなっています。

このシステムが出来て間もないとのことでしたが、各職員が施設長や上司との振り返り、指導を経て目標を達成し、ステップアップを積み重ねていかれる中で、理念に根差した施設の事業目標も新たなステップに進んでいくことが期待できます。

<近隣地域と密接に連携した施設運営>

隣接する保育所や福祉施設との交流や地域の公民館活動にも積極的に参加し、近隣住民とは自然な関係が構築されています。また、利用者が地域の協力を得て近隣のアパートに居住する、空いた建物を利用してグループホームを運営するなど、当施設が生活保護受給者利用者の社会復帰や自立を目指し、より一層、深く広く地域社会と結びつくことが益々期待できます。さらに、地域農家から借り受けた農園を就労体験の場として活用し、収穫した作物は地域内で販売するなど、地域の社会資源の循環に役立っています。

<サービスの向上を目指す委員会活動>

多くの福祉施設で、サービスのチェック機能として各種委員会を設置していますが、 当施設では、サービスをより向上させるために「サービス向上委員会」を設置しています。委員会において、サービスの質や危険度をチェックするのではなく、よりよいサービスを提供するための能動的な提案が行われています。参加委員の前向きな議論で利用者の満足度の高いサービス提供を目指しています。また、施設内のサービス向上に留まらず生活困窮者支援にも取り組んでおり、受け入れた生活困窮者も含めて質の高いサービス提供に努めています。

◇特に改善する必要があると思う点

<個別支援計画の策定と日常支援への反映>

利用者ニーズの把握のために「救護施設個別支援計画書」を活用して細かなアセスメントが行われています。アセスメントした内容を分析・検討する記録がなく、アセスメントで抽出された課題やニーズが十分に個別支援計画に反映されていない点が見受けられました。利用者の生活全体をとらえ、日常のあらゆる支援の「科学的根拠(エビデンス)」を明確にした個別支援計画の策定が望まれます。施設の部門を越えて組織的に「アセスメント」・「課題検討」・「個別支援計画」・「支援の実施と記録」・「モニタリング」の PDCA サイクルが実行されることを期待します。

<マニュアルの作成管理によるリスクマネージメント>

施設の運営管理に関するマニュアルは多く存在しましたが、標準実施方法のマニュアルや健康に関するマニュアルなど、実際の支援現場に即したマニュアルの整備が不十分と思われます。施設の支援マニュアルは、いつ何時、どんな職員が支援に携わってもいち早く適切な支援が出来るための大事なツールであり、一度、事故や事件が起きた際には、支援のどこに問題があったかを明確にするためのツールでもあります。今後、支援現場に即したマニュアルを見直し、必要なマニュアルについては作成するなど検討されることが望まれます。

7 事業評価の結果(詳細)と講評

共通項目(別添 1) 内容評価項目(別添 2)

8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合(別添3-2)

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント (別添4)

(令和元年12月27日記載)

救護施設は、身体や精神に障害があり、経済的な問題も含めて日常生活をおくるのが困難な人たちが安心して生活するための施設です。このように幅広いセーフティーネットであるが故に、求められるサービスの向上や今後の方向性についても的を絞りにくいといった難しさを抱えています。

そのような中で、当施設は初めて福祉サービス第三者評価を受審しましたが、職員自己評価、幹部職員合議評価、結果報告会という過程の中で、改めて、施設の目的、とるべき手法、今後の目標を職員自らが考えるいい機会になりました。

また評価結果では、個別支援計画を日常の支援に生かすこと、マニュアルによるリスクマネージメントなど、当施設に不足している部分を的確に指摘いただき、今後の改善点が明らかになったと同時に、自身では気づかなかった強み、長所といった点にも言及していただき、手探りでやってきたことの自信、確信にもつながりました。

今回の第三者評価受審は改善の完了ではなく、PDCA サイクルの出発点であることは言うまでもありません。今後も評価結果を指針として、職員一同、一層のサービス向上に励む所存です。

救護施設順天寮